

新潟県選挙管理委員会規程第14号

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和4年9月2日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程

公職選挙法等執行規程（平成7年新潟県選挙管理委員会規程第2号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

改正後			改正前		
別表第1（病院）			別表第1（病院）		
市区町村名	病院の名称	所在地	市区町村名	病院の名称	所在地
(略)			(略)		
村上市	(略) 新潟県厚生農業協 同組合連合会 介 護医療院 瀬波	(略) 村上市瀬波温泉 2丁目4番15号	村上市	(略) 新潟県厚生農業協 同組合連合会 介 護医療院 瀬波	(略) 村上市瀬波温泉 2丁目4番15号
	<u>山北徳洲会 介護 医療院</u>	<u>村上市勝木1340- 1</u>			
(略)			(略)		
別表第2（老人ホーム）			別表第2（老人ホーム）		
市区町村名	老人ホームの名称	所在地	市区町村名	老人ホームの名称	所在地
(略)			(略)		
新潟市西区	(略) 住宅型有料老人 ホーム スマイル ホームみずき野	(略) 新潟市西区みず き野6-5-1	新潟市西区	(略) 住宅型有料老人 ホーム スマイル ホームみずき野	(略) 新潟市西区みず き野6-5-1
	<u>特別養護老人ホー ム てらお愛宕の 園</u>	<u>新潟市西区寺尾 東1丁目18番29 号</u>			
(略)			(略)		

附 則

この規程は、公布の日から施行する。